

八千代市ふれあいプラザ指定管理者募集に係る質問及び回答一覧

No.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 6ページ	(6)申請書類 「申請に当たっては①～⑯の書類を（正本1部、副本9部）提出してください。」とございますが【申請書類の提出に当たっての留意事項】には（正本1部、副本13部）と記載がございます。提出部数をご教示ください。	募集要項を訂正いたします。正本1部、副本13部をご提出ください。
2	募集要項 6、7ページ	共同事業体名や企業名は黒塗り等必要無いという認識でよろしいでしょうか。	副本の作成に当たって、共同事業体名や企業名を黒塗り等する必要はありません。
3	募集要項 7ページ	共同事業体による申請の場合は申請書類①～⑯に加えて⑰、⑱もファイリングをし、必要部数（正本、副本）を提出するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、共同企業体による申請の場合は、申請書類①～⑯に加えて⑰、⑱もファイリングし、正本1部、副本13部をご提出ください。
4	その他 申請書類の提出に 当たっての留意事項	【申請書類の提出に当たっての留意事項】に「書類ごとにインデックスNo.及び頁を付してください。」とございますが、それぞれの書類にインデックスNo.と頁が解るようにインデックスを付するという認識でよろしいでしょうか。	ファイリングに当たってのインデックスは、申請書類番号及び名称を付してください。（例：①指定申請書）また、ページは、書類ごとに付してください。なお、①指定管理者指定申請書など1ページのみの書類及び公的機関が発行する証明書にページの付番は不要です。（例：「⑰事業計画書」のインデックスを貼付け、1ページから開始、次に「⑱収支予算書」のインデックスを貼付け、1ページから開始） ※正本1部の作成に当たっては、原本にインデックスを貼付せず、間紙に貼付してください。
5	その他 申請書類の提出に 当たっての留意事項	インデックスNo.とは何でしょうか。ご教示ください。	募集要項6ページ11指定管理者の募集(6)申請書類に記載の①指定管理者指定申請書は、「①指定申請書」のインデックスを作成して添付することと、ご理解ください。
6	その他 申請書類の提出に 当たっての留意事項	頁のふり方は以下のどちらでしょうか。 ①全体を通して頁をふる ②書類ごと（①～⑱の書類ごと）に頁をふる ご教示ください。	書類ごとに1ページから開始してください。また、①指定管理者申請書など1ページのみの書類及び公的機関が発行する証明書にページの付番は不要です。
7	その他 申請書類の提出に 当たっての留意事項	頁は原本にもふりますでしょうか。ご教示ください。	書類ごとに1ページから開始してください。①指定管理者申請書など1ページのみの書類及び公的機関が発行する証明書にページの付番は不要です。
8	募集要項 7ページ	(6)申請書類 ⑳共同企業体協定書について提出する分は写しでよろしいでしょうか。ご教示ください。	㉔共同企業体協定書の原本は、共同企業体代表者及び構成員で保管し、市には写しを提出ください。
9	様式8	収支予算書下段欄外の「※3事業別(要求水準ごと)に作成すること…」の「事業別」についてご教示いただきたく存じます。 仕様書P5第5-1～7に記載されてある「要求水準」が明記されている業務ごとに予算書を作成するということでしょうか。また、例えば、「施設及び設備の貸出業務」「備品等の貸出業務」「施設の利用受付業務」「利用許可業務」「使用料収納業務」などはいわゆる「受付業務」の一連の業務となることから、1つの予算書にまとめることは可能でしょうか。	人件費については、要求水準等ごとに配置人数や案分率等を示しておりませんので、「施設の利用受付業務」に合算していただき問題ありません。また、物件費については、共用の消耗品等の費用を除き、業務別に作成してください。（例：利用許可申請書印刷費は「利用許可業務」で算定する。）なお、人件費、物件費ともに合算する場合は、各項目に合算先の業務名を記載してください。